

A T Mによる一日あたりの支払限度額変更のお知らせ

振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、**平成25年3月18日（月）**より、「A T Mによる一日あたりの支払限度額」（以下、「支払限度額」といいます）を次のように変更させていただきました。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、なにとぞご理解、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

「支払限度額」の変更

「支払限度額」内に、「お引出し」限度額（内枠）を新たに設けました。

個人、個人事業主のお客さま（一部カードローン口座を除く）のうち、個別に支払限度額のご指定をされていない（以下、「基本限度額」といいます）お客さまの口座は、A T Mご利用にあたり、お引出しを1日あたり100万円までとさせていただきます。

個人、個人事業主で基本限度額のお客さま

《変更前》 (平成25年3月17日(日)まで)			《変更後》※ (平成25年3月18日(月)以降)		
お引出し	お振込	デビット カード利用	お引出し	お振込	デビット カード利用
合計で200万円			100万円	合計で 200万円	

※平成25年3月18日(月)以降は、「お引出し」、「お振込」、「デビットカード利用」の合計額で1日あたり200万円までです。このうち、「お引出し」限度額は1日あたり100万円までです。

基本事項

- ・「支払限度額」内に、「お引出し」限度額(内枠)を新たに設けました。
- ・「お引出し」限度額は、「支払限度額」の内枠として100万円までといたします。
- ・「支払限度額」と、「お引出し」限度額(内枠)は、それぞれ個別に限度額の増額、減額が可能です。

「支払限度額」集計に関するご注意

- ・当行ATMのほか、提携金融機関ATM、コンビニATMのご利用も「支払限度額」に含まれます。
- ・代理人カードによる払戻し取引も「支払限度額」に含まれます。
- ・平日15時以降および土、日、祝休日に受付した翌平日扱いのお振込は、受付日の「支払限度額」に含まれます。
- ・時間外手数料、他行機取扱手数料、振込手数料は「支払限度額」に含まれません。
- ・振替取引は「支払限度額」に含まれません。

法人で基本限度額のお客さま

《変更前》 (平成 25 年 3 月 17 日 (日) まで)			《変更後》※ (平成 25 年 3 月 18 日 (月) 以降)		
お引出し	お振込	デビット カード利用	お引出し	お振込	デビット カード利用
合計で 200 万円			合計で 200 万円 <u>(「お引出し」限度額も 200 万円としています)</u>		

平成 25 年 3 月 18 日 (月) 以降も、「お引出し」、「お振込」、「デビットカード利用」の合計額で 1 日あたり 200 万円までです。

基本事項

- ・「支払限度額」内に、「お引出し」限度額（内枠）を新たに設けました。
- ・「支払限度額」と、「お引出し」限度額（内枠）は同じ金額としているため、法人のお客さまは、A T Mのご利用にあたっては変更前と変わりありません。
- ・「支払限度額」と、「お引出し」限度額（内枠）は、それぞれ個別に限度額の増額、減額が可能ですが、「お引出し」限度額は、内枠となるため、「支払限度額」以内の金額とします。

「支払限度額」集計に関するご注意

- ・当行 A T Mのほか、提携金融機関 A T M、コンビニ A T Mのご利用も「支払限度額」に含まれます。
- ・平日 15 時以降および土、日、祝休日に受付した翌平日扱いのお振込は、受付日の「支払限度額」に含まれます。
- ・時間外手数料、他行機取扱手数料、振込手数料は「支払限度額」に含まれません。
- ・振替取引は「支払限度額」に含まれません。

「支払限度額」を個別にご指定いただいているお客さま

【例：支払限度額を50万円としているお客さま】

《変更前》 (平成25年3月17日(日)まで)			《変更後》※ (平成25年3月18日(月)以降)		
お引出し	お振込	デビット カード利用	お引出し	お振込	デビット カード利用
合計で50万円			合計で50万円 <u>(「お引出し」限度額も50万円としています)</u>		

※平成25年3月18日(月)以降も「お引出し」、「お振込」、「デビットカード利用」の合計額で1日あたり50万円までです。

基本事項

- ・「支払限度額」内に、「お引出し」限度額(内枠)を新たに設けました。
- ・「支払限度額」と、「お引出し」限度額(内枠)は同じ金額としているため、「支払限度額」を個別に指定いただいているお客さまは、ATMのご利用にあたっては変更前と変わりありません。
- ・「支払限度額」と、「お引出し」限度額(内枠)は、それぞれ個別に限度額の増額、減額が可能です。が、「お引出し」限度額は、支払限度額の内枠となるため、「支払限度額」以内の金額とします。

「支払限度額」集計に関するご注意

- ・当行ATMのほか、提携金融機関ATM、コンビニATMのご利用も「支払限度額」に含まれます。
- ・代理人カードによる払戻し取引も「支払限度額」に含まれます。
- ・平日15時以降および土、日、祝休日に受付した翌平日扱いのお振込は、受付日の「支払限度額」に含まれます。
- ・時間外手数料、他行機取扱手数料、振込手数料は「支払限度額」に含まれません。
- ・振替取引は「支払限度額」に含まれません。

「支払限度額」変更のお手続

- 「支払限度額」変更のお取扱場所
引下げの場合・・・ＡＴＭ、窓口
引上げの場合・・・窓口のみのお取扱
(「お引出し」限度額のみの上上げを含みます)

- お手続に必要なもの(窓口)

個人のお客さま	法人のお客さま
引下げ・・・お届け印	引下げ・・・お届け印
引上げ お届け印 顔写真付公的書類または顔写真なし公的書類 +対象口座の通帳またはカード	引上げ お届け印 代表者の顔写真付公的書類または顔写真なし公的書類 +対象口座の通帳またはカード

- 「支払限度額」変更の範囲

	初期設定値	変更できる範囲
個人、個人事業主 のお客さま	200万円	0～1,000万円
	うち「お引出し」100万円	0～1,000万円
法人のお客さま	200万円	0～1,000万円
	うち「お引出し」200万円	0～1,000万円

※「お引出し」限度額は「支払限度額」以下の金額をご指定いただきます。

- [支払限度額] 変更の単位
限度額は10万円単位で変更いただけます。

金融犯罪の被害に遭われた際の被害額を最小限にするため、通常必要な額まで支払限度額の引下げをおすすめします。